

令和7年度
重要事項説明書



社会福祉法人 わかみや福祉会

かがやき保育園

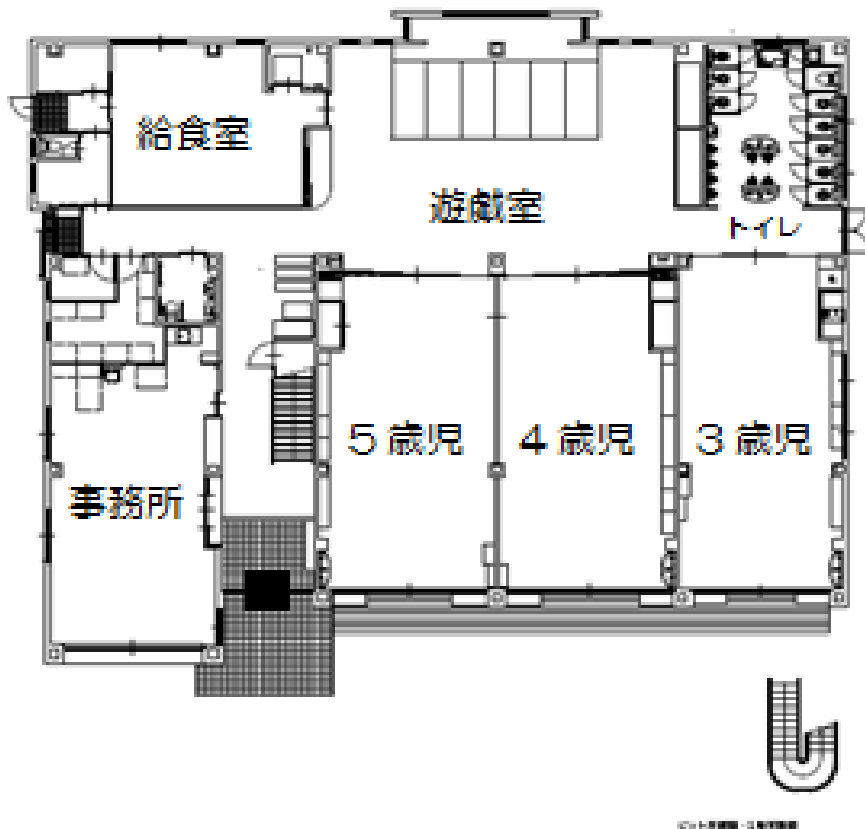
事業者の名称	社会福祉法人 わかみや福祉会
代表者氏名	理事長 関口 徳雄
所在地	〒134-0091 江戸川区船堀2-19-4 TEL: 03(3688)6645
設立時期	昭和53年6月28日
法人HP	http://wakamiya-fk.com/
保育園名	かがやき保育園
所在地	〒136-0072 江東区大島7-37-13 TEL: 03(5858)9686
認可年月日	平成27年4月1日
施設長氏名	佐藤 智未
扱う保育事業の種類	産休明け保育(生後57日から)・延長保育・スポット延長保育 緊急一時保育・障がい児保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、サービス内容の向上に努めています。
第三者評価の概要	東京都が承認した評価機関による事業評価を3年に1回受審し、その結果を情報公開しています。令和元年度受審。
職員への研修実施状況	内部研修、外部研修に定期的に参加し、保育の質の向上及び職員のスキルアップに努めております。
保育園HP	https://wakamiya-fk.com/kagayaki/index.html

✿ 施設の概要

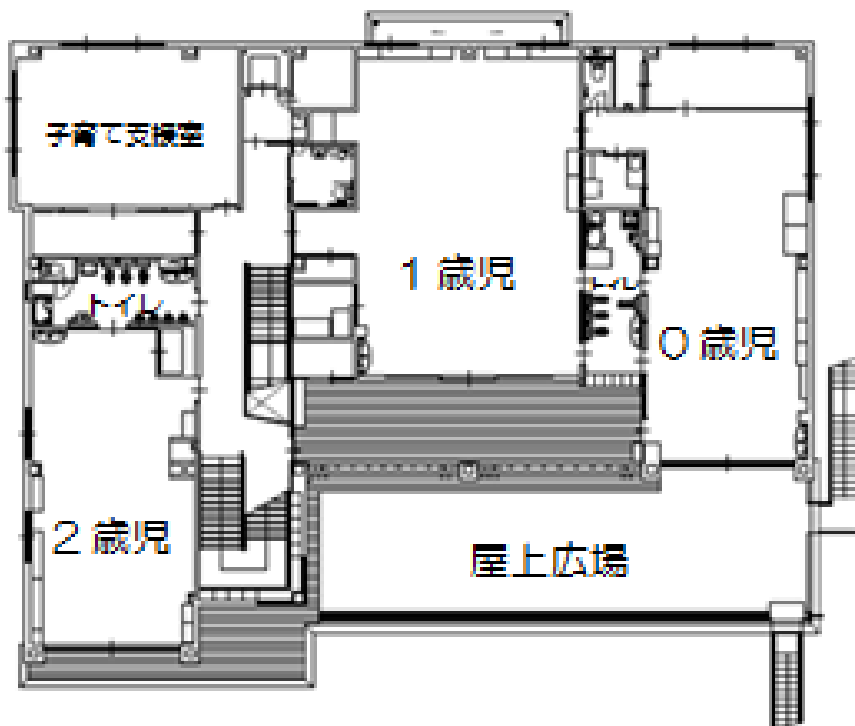
敷地	建築面積 583.50㎡ 延床面積 1.062.87㎡
建物	鉄骨造2階建て
施設の内容	乳児室・ほふく室 2室 面積: 173.17㎡ 保育室・遊戯室 5室 面積: 318.91㎡ 調理室 1室 面積: 32.624㎡ 調乳室 1室 面積: 4.5㎡ 沐浴室 1室 面積: 13.5㎡ 事務所(医務室含む)・保育士室 3室 面積: 20.44㎡ トイレ 2室 面積: 44㎡
主な施設の種類	冷暖房・床暖房・消防施設・非常通報装置(110番)・電気錠・防犯カメラ・AED
安全保障	東京海上日動火災保険の園児賠償責任保険に加入
その他	屋外遊戯場96.25㎡ + 代替場所(旧三大小記念公園)2396.24㎡

✿ 園舎見取り図

1階



2階



沿 革

社会福祉法人わかみや福祉会の民設民営保育園として平成27年4月1日開園。わかみや福祉会は、昭和53年6月に東京都より認可を受け、社会福祉法人として設立しました。現在、園運営が円滑にすすめられるよう、7名の理事・8名の評議委員・2名の監事により構成されています。現在、第二種社会福祉事業を行い、下記の保育園・児童育成クラブ・放課後子ども教室を運営しています。

【江戸川区】	マリヤ保育園		
【江東区】	南砂第二保育園	花と鳥保育園	かがやき保育園
【千葉県浦安市】	弁天保育園	入船北保育園	
	入船小うらっこクラブ		日の出小うらっこクラブ

施設の目的

児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づいて、乳幼児を心身共に健やかに育成するための保育事業を行います。

保育理念

児童福祉法に基づき、子どもの人権や主体性を尊重し、保護者に負けない愛情を持ち、保護者と共に力を合わせ、「**24時間共育て**」の精神で児童の最善の幸福のために、保育いたします。

地域における家庭支援に積極的に取り組み、地域社会に貢献するとともに、家庭の宝であり、国の宝である子どもを、地域とともに力を合せ育成していきます。

「保育とは」を常に追求し、人間が人間らしく育つためには、どのように関わっていくべきかを常に確かめながら、家庭援助を含め社会性と良識に磨きを掛けながら、職員同士が相互に啓発し合います。

保育方針

「自分の子どもを預けたい保育園とする」を柱に、0歳からの系統的保育を深め、年齢別・月齢別の発達状況の観察と指導を掘り下げます。

一人ひとりの個人差を認めたと上で、子どもが満足し、自信を持って生活できる環境を、保護者と共に力を合わせた安心感の中、五感を大いに使って、発見や感動を得られるような保育を大切にしています。

- ・一人ひとりの児童の心と身体の発達を豊かにするために努力する
- ・質の高い保育ができるよう知識・技術を向上させる
- ・地域に開かれた保育園として、地域活動、子育て支援に積極的に取り組んでいく
- ・仕事と子育てを両立するための支援をする

保育目標

- ・健康で明るく、友だちを大切にする子
- ・善悪の判断ができる子
- ・自分の考えていることをはっきり言える子
- ・感性の豊かな子

定員およびクラス名

0歳児	ひよこ組	16名
1歳児	あひる組	25名
2歳児	うさぎ組	28名
3歳児	たんぼぼ組	30名
4歳児	ちゅうりっぷ組	31名
5歳児	ひまわり組	31名
	合 計	161名

職員構成

(年度によって基準値内で変更する場合があります)

園長	1人
副園長	1人
主任	2人
副主任	1人
保育士	19人 非常勤6人
子育て支援員	2人
栄養士	6人
パート	5人
看護師	2人
事務員	1人

開園日及び休園日

- 【開園日】 月曜日から土曜日まで
【休園日】 日曜日・国民の休日・年末年始（12月29日～1月3日まで）
その他 ①大規模地震の警戒宣言発令時より同宣言が解除されるまで。
その他、自然災害で実質的に開園できないとき。
②重大な伝染病等の発生により、園児に感染・被害が及び
恐れがある場合

保育時間

- 【開園時間】 7時30分から20時30分まで
【保育標準時間】 7時30分から20時30分まで
【在宅勤務の場合】 勤務時間+自宅までの時間が保育時間となります。
所在把握の為、在宅勤務証明書を提出いただきます。
また在宅勤務の場合は必ず職員にお声掛けください。
【保育短時間と就労されていない日】 9時00分から17時00分までの8時間保育
【延長保育時間】 18時30分から20時30分まで（1歳児クラスより）

*保育時間は、支給認定書に基づき、保護者の方の勤務時間と通勤時間をもとに決定します。

- 1、延長保育を希望される方は別途申し込みが必要となります。
- 2、延長保育は1歳児クラス以上からご利用できます。
- 3、定員は定めず、保育需要に応じます。
- 4、園に直接申し込み、審査を経て承認を受ける事になります。
- 5、申請届と勤務証明書を園に提出して下さい。
- 6、ご利用月の前月25日までに**お申し込み**いただければ、翌月よりご利用いただけます。（これを過ぎるとスポット扱いとなります）
★補食※1時間延長のお子様を提供（18時30分頃）
★夕食 19時頃提供（お子様のお迎えが20時を過ぎる方）

- 【スポット延長保育時間】 18時30分から20時30分まで（1歳児クラスより）
【保育短時間スポット延長】 7時30分から9時まで 17時以降

- 1、1時間スポット延長、2時間スポット延長、を希望される方は別途申し込みが必要となります。
- 2、ご利用は事前、または当日、事務所にご連絡下さい。
- 3、夕食が付かない1時間スポットは、**直前までの申し込みが可能**です。
また2時間スポットで20時を超えるお迎えの場合は**夕食の利用を15時まで**にお知らせください。
- 4、スポット延長保育時間 18時30分から20時30分まで
- 5、保育短時間スポット延長 7時30分から9時まで、17時以降
- 5、定員は定めませんが（保育需要に応じます）、**1歳児クラス以上からの申し込み**となります。
- 6、2時間スポット延長保育を希望される方は、勤務証明書を園に直接ご提出下さい。

<ご注意ください! >

- 7、**連絡の有無に関係なく**18時30分以降、また1時間延長の方は19時30分以降に**スポット料金が発生**します。
- 8、**夕食の申し込みは当日の15時までキャンセルは17時まで**にご連絡下さい。
- 9、**延長登録を取り下げる場合は、前月の25日までに**取下げ書をご提出ください。提出が遅れるとご利用の有無に関係なく月額料金が発生します。

【土曜保育】

- *土曜日は原則として保護者の方がお仕事の時にお預かりします。土曜日保育を希望される方は勤務証明書が必要になります。
- *土曜の勤務が不定期な方はシフトの提出をお願いすることがあります。また、土曜保育もスポット利用が可能です。

【届け出のダウンロード】

- *意見書・登園届
- *与薬依頼書
- *2時間スポット延長保育勤務証明書
- *土曜保育スポット勤務証明書
- *勤務証明書(延長保育)
- *在宅勤務証明書
- *就労証明書
- *勤務証明書(土曜日)

こちらから↓



✿ 利用料金及び支払方法

【通常保育料】

「保育の実施基準」に基づき、江東区が決定します。入園係より家庭に通知書が送られます。
(入金については区が自動振り込みを受け付けております)

【実費をご負担いただくもの】

延長保育料（希望者のみ）・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 時間延長…月額延長保育料
2 時間延長…月額延長保育料の 2 倍
規定を守れず、開園時間外になってもお迎えに来られなかった場合
(ひよこ組が 1 8 時半を超えてしまう場合、その他 2 0 時半を超えてしまう場合)…超過時間に応じた多額請求有

スポット延長保育料（希望者のみ）・・・・・・・・・・・・ 20分毎に200円
夕食（希望者のみ）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1食500円
オムツ（希望者のみ詳細は入園時に配布する別紙参照）
クラス帽子（希望者のみ）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 940円
クラス帽子は貸与もしくは購入で選んで頂けます。詳しい内容は、貸与品取り扱い同意書が
ございますので、クラス帽子貸与をご希望の方は、事務所までお声掛けください。
写真代（希望者のみ）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 実際に要した経費
体操着〈体操、リトミックで使用〉（希望者のみ）・・・・・・ 上着1300円、ズボン1000円
掛け布団カバー〈午睡時使用〉（希望者のみ）・・・・・・ 3000円
※掛け布団カバーについて1枚は園の貸与品となります。
2枚目を購入される方は上記の料金になります。

【延長保育及びスポット保育料支払方法】

登校園システムカードで時間管理を行い、料金は夕食代と共に月1回集金袋または銀行振り込みにより集金いたします。

- 現金でお支払いの場合は、事務所までお持ちください。8：30～17：00以外の支払いは各当番の職員にお渡しください。
- 銀行振り込みの場合は、下記の口座にお願い致します。



- 銀行への口座振り込みの場合、振込手数料はご負担ください。

✿ 保育活動

【保育計画】

保育所保育指針、保育課程に基づき、年齢別年間指導計画、月間保育計画、週間保育計画を基に日々の保育を展開していきます。

【1日のプログラム】

時間	《0歳児》	《1歳・2歳児》	《3歳～5歳児》
7:30	登園、視診 クラス保育 朝寝 自由遊び	登園・視診 1～5歳合同保育	
8:00		1・2歳合同保育	3～5歳合同保育
8:30		クラス保育・自由遊び	クラス保育・自由遊び
9:30		朝の会 おやつ	朝の会
10:00	離乳食・自由遊び	主活動	
10:30		給食	
11:00	午睡	給食	
11:30		午睡	
12:00		給食	
12:30		午睡	
13:00	離乳食	午睡	
14:00		目覚め おやつ	
15:00		目覚め おやつ 自由遊び	
16:00	夕寝 自由遊び	自由遊び	帰りの会 順次降園
16:30	順次降園	帰りの会 順次降園	
18:00		1・2歳合同保育	4・5歳合同保育
18:30	保育終了	補食 1時間延長保育 1～5歳合同保育	
19:30		2時間延長保育・夕食 1～5歳合同保育	
20:30		保育終了	

※1日のプログラムは子ども達の成長に伴い時間等が変更になります。
※各クラスとも必要に応じて随時、水分補給をしています。

【特別活動事業】

体 操（3～5歳児クラス）週1回	園内専任の保育士と一緒にいき、 クラス担任が通常保育及び行事等に 活用します
リトミック（3～5歳児クラス）月1回	定期的に園外より専任講師をお招きし ていき、クラス担任が通常保育及び 行事等に活用します
造 形（3～5歳児クラス）月2回	
英 語（3～5歳児クラス）月2回	
茶 道（5歳児クラス）年1回	年1回、園外より専任講師をお招きして 行います
食 育	栄養士とクラス担任で行います。 食の大切さを学びます

【行 事】

☆入園式、進級式	さんま会
誕生会（毎月）（3～5歳児クラス）	ハロウィーンパーティー（英語）
☆親子遠足	☆作品展
☆保育参観（年2回）	☆発表会
お泊り保育（5歳児クラス）	クリスマスパーティー（英語）
プール開き、プール閉め	豆まき会
☆夏祭り	お別れ遠足（5歳児クラス）
☆引き渡し訓練	お別れ会
☆運動会	☆卒園式、卒園を祝う会
芋掘り遠足（4、5歳児クラス）	

- ・ ☆印の行事は、保護者の方に参加していただく行事です。
- ・ 0歳児健診・身体測定・避難訓練は毎月行います。
- ・ 園児健診、歯科検診は年2回行います。
- ・ 新入園児オリエンテーションは年1回、個人面談は年1回、クラス懇談会は年2回、また必要に応じて行うことがあります。

項 目	内 容
年間行事予定	はいチーズ！ノートにて配信致します。保護者の方の参加行事もありますので日程を必ずご確認ください。
園だより	毎月1日に発行します。1ヵ月の行事予定、お知らせ等が記載されていますので必ず目を通してください。
クラスだより	毎月1日に発行します。クラスの様子をお知らせします。
保健だより	毎月1日に発行します。乳幼児の健康に関する内容を掲載します。
健康カード	健康診断、身長体重測定などの結果をお知らせします。
給食だより 献立表	毎月、月末に発行します。行事食や特別食のメニューもあります。また、メニューの紹介や食育活動の様子などをお知らせします。
連絡帳	0～2歳児クラス ご家庭からは、体調・食事・排泄・睡眠・遊びの様子などはいちチーズ！ノートを利用し入力していただき、保育園からも入力いたします。
玄関掲示板	玄関ホールに様々な情報、お知らせを掲示しています。行事や保育の様子を写真・掲示等で紹介しています。
幼児クラス 今日の保育から	幼児クラスの活動の様子はいちチーズ！ノートにて毎日配信しています。
<ul style="list-style-type: none"> ・クラス懇談会 ・保育参観 ・個人面談 	クラス懇談会では、保育目標、クラス保育の様子、成長の様子、行事等についてお知らせします。また、保護者の方のご意見もいただく場としています。保育参観では、保育園でのお子様の様子をご覧いただきます。個人面談では、お子様の成長をご家庭と保育園で相互に確認し合えるようにします。

給食について

【栄養給与目標】

- ・ 食事は、1日に摂りたい栄養量の約半分を目安にしています。目標量は4月と10月の子どもたちの体格を考慮して算出しています。（1～2歳児 47%、3～5歳児 40%）

【乳幼児食】

- ・ 「楽しく食べるこどもに」を年間の目標とし、各月に給食目標を設け、日々の給食作りや食育に取り組んでいます。
- ・ 旬の食材を取り入れ、季節感のある献立を作成しています。
- ・ 全国各地の郷土料理を取り入れることで、子どもたちが様々な食文化に触れる機会を作ります。
- ・ 食育では子どもたちの成長にあった活動を行うことで、食を身近に感じるだけでなく、子どもたちの心の成長につながるような取り組みを心がけています。
- ・ 誕生会や行事の日には特別メニューを提供します。
- ・ 子どもたちの健康と安全を第一に考え、各業者と密に連携を図ることで、安心して食べられる給食を提供します。

【離乳食】

- ・ 離乳食は5・6ヵ月頃に開始し、徐々に乳幼児食へ移行していきます。
- ・ 離乳食は月齢を考慮しながら個々の発達に合わせた内容と形態で進めていきます。
- ・ 献立表は月2～3回配布します。
- ・ 新食品（鶏肉・豚肉・しらす・かれい・鮭・まぐろ・鯖・さんま・いわし・ししゃも・たら・えび・いか・あさり・たらこ・鶏卵・牛乳・チーズ・ヨーグルト・ごま・小麦・豆腐・りんご・バナナ・もも・オレンジ）については、アレルギーの症状が出ないことをご家庭で確認してから、提供していきます。

【除去食】

1) 食物アレルギーの対応

- ・ 食物アレルギーと診断され、特定の食物を除去する必要があると診断された場合、医師が記入した「保育所生活管理指導表」に基づき除去食対応を行います。
- ・ 生卵、ナッツ類、そば粉は給食には使用しませんが、これらのアレルギーのお子様についても必ず園にお知らせください。
- ・ **食物アレルギーの定期受診は基本年1回**とし、改善に向けて家庭、医師、保育園で連携をとりながら進めていきます。
- ・ 現在の食物アレルギーの基本は、**食物負荷試験**であり、正しい診断と必要最低限の除去が基本となります。保育所生活管理指導表の提出の際には、**食物負荷試験を受けての診断**をお願い致します。尚、**食物負荷試験を受けた当日の登園はできません**ので、ご了承ください。

2) 宗教上の対応

- ・ 基本的に除去での対応になります。
- ・ 食事制限については面談の上、決定させていただきます。

3) 慢性疾患における対応

- ・ 食事の対応が必要な場合は、医師の指示に基づき対応いたします。

【延長補食について】

- 1時間延長の子どもには補食を提供しています。
- 2時間延長の子どもは補食せず夕飯を提供します

【0歳児クラスについて】

- ミルクは、明治（株）の「ほほえみ」を使用しています。
- 母乳での育児をご希望の方は保育園では冷凍母乳で対応させていただきます。詳しくは別紙「冷凍母乳の持参を希望される方へ」をお読みください。

【衛生管理等】

- 集団給食施設届出を城東保健所へ届出済みです。
- 保健所の立入検査を年1回実施しています。
- 栄養士・調乳業務に従事する職員は月1回、その他の職員も月1回細菌検査を行っています。

【その他】

- 日々の給食は、サンプルケースでお知らせします。又、合わせて食に関する情報も掲示していきます。
- 子どもたちから人気のあったメニューは、栄養士手作りのレシピを作成し配信していきます。

健康で豊かな保育園生活を送るために、次のことにご注意ください。

- 小さいお子さんは自分で訴えることができません。大人が感じてあげることが大切です。
- 自分で着脱するようになると、その分大人の目が行き届かず気づくのが遅れます。着替えの時、子どもの体を見たり触ったりすることも大切です。
- 子どもの病気は良くなるのも悪くなるのも早いものです。朝の忙しい一時ですが目と目をみつめあい、スキンシップを大切に、大人の働を働かせましょう。

観察のポイント よく見る！ よく触る！

登園する前に、必ずお子さんの体温や健康状態等の確認をお願いします。いつもと違う様子や、ご家庭で内服している時、気管支拡張剤を貼って登園する時などは職員にお知らせください。また、体調が良くない時は無理をせず早めに休養し、病後は体調が十分回復してから登園するようにしましょう。

以下の症状が見られた場合には、**登園を控えるのが望ましい**とされています。

<発熱>

- * 発熱期間と同日の回復期間が必要
- 24時間以内に38.0℃以上の熱が出た場合
- **解熱剤を使用している**
- 朝から37.5℃以上を超えた熱があることに加えて、元気がなく機嫌が悪い
食欲がなく、朝食、水分が摂れていないなど
全身状態が不良である場合

<下痢>

- 24時間以内に複数回の水様便がある
- 食事や水分を摂るとその刺激で下痢をする
- 下痢と同時に体温がいつもより高い
- 朝に、排尿がない
- 機嫌が悪く、元気がない
- 顔色が悪く、ぐったりしているなどの症状が見られる場合
- **下痢止めを服用している場合**

<嘔吐>

- 24時間以内に複数回の嘔吐がある
- 24時間以内に嘔吐と同様に体温がいつもより高いなどの症状である
- 食欲がなく水分も欲しがらない
- 機嫌が悪く、元気がない
- 顔色が悪くぐったりしている
- **吐き気止めを服用している**

<咳>

- 夜間しばしば咳のために起きる
- ゼイゼイ音、ヒューヒュー音や呼吸困難がある
- 呼吸が早い
- 少し動いただけでも咳が出る

<発疹>

- 発熱とともに発疹がある場合
- 感染症による発疹が疑われ、医師より登園を控えるよう指示された場合
- 口内炎がひどく、食事や水分が摂れない場合
- 発疹が顔面等があり、幹部を覆えない場合
- 浸出液が多く、他児への感染の恐れがある場合
- かゆみが強く、手で患部を掻いてしまう場合

※発熱については、あくまでも目安であり、個々の平熱に応じて、個別に判断します。

(厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」より)

【保育園で具合が悪くなった時】

保育中に発熱、嘔吐、下痢等でお子さんの具合が悪くなった時は、保護者の方にご連絡させていただきます。お子さんに感染症の疑いがある時や、園でのお預かりが難しい症状だと判断した場合は、すぐにお迎えをお願いすることもありますので、ご協力をお願い致します。保護者の方と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先した対応を致します。あらかじめご了承ください。

水痘や頻回な嘔吐など感染症を疑う場合は、保育場所を別にするなど、他のお子さんへの感染防止も配慮します。

【保育園で怪我をした時】

怪我の状況により医師の処置が必要と判断した場合は、保護者に連絡の上、保育園で医療機関を受診をします。保護者の同意がないと検査ができないこともありますので、状況によっては保護者の方に病院に来ていただく場合もあります。

* 受診後、後日乳幼児医療証・保険証をお持ちください。

軽いけがは保育園で処置します。

【保育園での薬の取り扱い】

保育園に登園するお子さんは、ほとんど集団生活に支障がない状態にあり、原則として園での薬のお預かりはできません。与薬はご家庭でお願い致します。

ただし、医師の指示により保育時間内に必要な薬は保護者に代わって与薬を行います。慎重に対応していくために下記の事項にご協力ください。

- ① 現在の症状で医師に受診し、処方された薬のみとします。
 - ・ 以前に処方された薬は症状が同じでもお預かりできません。
 - ・ 市販の薬、家庭薬はお預かりできません。
 - ・ 医師の処方でも解熱剤・吐き気止め・下痢止めはお預かりできません。また、服用しての登園もできません。
- ② 与薬依頼書(内服薬・外用薬)が必要となります。与薬依頼書に必要事項を記入し、薬 (1回分) と薬剤情報提供書(薬の説明書)を、必ず職員に直接お渡し下さい。与薬依頼書は事務所にあります。ホームページからもダウンロードできます。

(<https://wakamiya-fk.com/kagayaki/about/download.html>)

※とびひや外傷で、ガーゼなどで覆って登園する場合は、替えのガーゼ、絆創膏などを持参していただく場合があります。



【手足の爪について】

子どもの爪は薄いため割れやすく、また皮膚も薄いので傷がつきやすいです。

そのため、1週間に1回は爪を切るようにしてください。

* 爪が伸びたままになっていると下記のような問題もあります。

- ・ 汚れがたまりやすく不潔になります。
- ・ アトピー性皮膚炎・湿疹・乾燥肌・虫刺され・とびひなどの皮膚のトラブルの際、さらに悪化してしまうことがあります。
- ・ 友達とぶつかりあったり、物の取り合いで引っ掻いたりすると、子どもの爪は鋭利なためかなりの傷になります。目に当たった場合には眼球に傷がつくことがあります。

【虫除け対策について】

保育園では次のような対策をしています

- ① 虫除け剤として、天然植物精油を基に作った手作り虫除けスプレーを使用しています。
- ② 各部屋では電気式置型、また、スプレータイプの虫除け剤を使用しています。
- ③ 屋外はスプレータイプの虫除け剤を使用しています。
- ④ 蚊の発生原因となる水たまりを少なくするようにしています。
- ⑤ 虫刺されにはノンステロイドの市販の塗り薬を使用しています。

保育園では虫除けスプレー・シール・リングなどの個々対応は行っておりません。お預かりはしておりません。どうしても刺されやすく、刺されるとひどくなってしまうお子さんをご相談ください。

【乳幼児突然死症候群（SIDS）防止策】

乳幼児突然死症候群（SIDS）とは、それまで元気だった赤ちゃんが事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死亡してしまう病気です。原因はまだわかっていませんが、育児習慣等に留意することで、SIDSの発症リスクの軽減が期待されています。うつぶせに寝かせた時の方が、あおむけ寝の場合に比べてSIDSの発症率が高いと報告されています。うつぶせ寝がSIDSを引き起こすものではありませんが、医学上の理由でうつぶせ寝をすすめられている場合以外は、赤ちゃんの顔が見えるあおむけに寝かせるようにしましょう。保育園ではお昼寝の時の乳児のうつぶせ寝を避け、2歳まで「睡眠時観察記録」を使い呼吸の観察を行っています。また、顔の周囲には危険な物を置かない等、気を付けています。

【感染予防】

保育園は集団の場であり、大勢のお子さんの健康を守るための健康管理を行っています。感染症の発生予防のための措置を講じ、感染予防のための手洗い・うがいを重視しています。園内・区内の感染症の状況については適時に情報提供します。嘔吐・下痢等で汚れた衣服、上履きなどは、感染拡大防止のため洗わずにそのままビニール袋に入れてお返し致しますのでご理解、ご協力をお願い致します。

【感染症に感染した時】

感染症と診断された場合は学校保健安全法に基づき、登園停止となります。保育園では集団生活のため、感染症が発生すると流行しやすくなります。園児やご家族に感染症が疑われる場合は必ず医師の診察を受けてください。なるべく流行を防ぐためにも早めに受診し、集団生活に入っても無理のない体調かどうか医師に確認をしてください。**感染症と診断されましたら、園にお知らせください。**

乳幼児にかかりやすい感染症の症状・感染期間などは、【子どものかかりやすい感染症について】を参考にしてください。

なお、送り迎えのご家族が感染症にかかっている場合は、玄関での対応になりますので事務所に声をかけてください。

【感染症治癒後の登園について】

下記の感染症にかかった場合、下記1～10番までは、治癒後の登園の際に医師に記入してもらう「意見書」（治癒証明書）の提出が必要になります。意見書を使用した場合、文書料は無料となります（江東区医師会加入の医療機関に限ります）。また11～19番に関しましては医師の指導により、登園許可が出た場合、保護者が登園届を記入し、園に提出してください。意見書は事務所にあります。ホームページからもダウンロードできます。

(<https://wakamiya-fk.com/kagayaki/about/download.html>)



【子どものかかりやすい感染症について】

(平成25年1月改定江東区医師会監修による江東区配布資料参照)

* 登園のめやすとは全身状態が良好であることが基準となります。

1. 意見書の提出(医師の記入による登園許可証)が必要な感染症

	病名	登園のめやす
1	麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過してから
2	インフルエンザ	発症後5日以上を経過し、かつ、解熱後3日を経過してから
3	風疹	発疹が消失してから
4	水痘(みずぼうそう)	全ての発疹が痂皮(かさぶた)化してから
5	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
6	咽頭結膜熱(プール熱)	主な症状(発熱、咽頭発赤、眼の充血)が消失してから2日を経過するまで
7	流行性角結膜炎(はやり目)	医師の診察において感染の恐れがないと認められるまで結膜炎の症状が消失してから
8	百日咳	特有の咳が消失してから。または5日間の適切な抗菌薬による治療を終了するまで
9	腸管出血性大腸菌感染症(O-157、O-26、O-111など)	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間あけて連続2回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの
10	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後、1日を経過すること * 無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日として、5日を経過すること

2. 登園届の提出(医師の登園許可を得た上で保護者が記入する)が必要な感染症

11	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過してから、ただし治療の継続は必要
12	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること(症状が改善し全身状態が良い)
13	手足口病	発熱がなく(解熱後1日以上経過し)、普段どおり食事ができること
14	伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良ければ登園は可
15	感染性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルスなど)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段どおり食事ができるようになってから
16	ヘルパンギーナ	発熱がなく(解熱後1日以上経過し)、普段どおり食事ができること
17	RSウイルス感染症	重篤な呼吸器症状が消失し全身状態が良いこと
18	带状疱疹	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化してから
19	突発性発疹	全身状態が良く、解熱していれば登園は可



【入園後の健康診断等】

保育園では嘱託医と連携しながら園児の健康診断をしています

	対象	時期	担当者	お知らせ方法
園児健診	全園児	5月・11月	嘱託医	健康カード
0歳児健診	0歳児	毎月	嘱託医	健康カード
歯科健診	全園児	6月・12月	嘱託歯科医	検診結果票
身長・体重測定	全園児	毎月	看護師	健康カード
頭囲・胸囲測定	全園児	6月・12月	看護師	健康カード
視力測定	3.4.5歳児	年1回	看護師	測定結果票

- ・健康カードをご覧になりましたら、押印し職員までご返却ください。
- ・**予防接種を受けてから登園することはできません。**また、予防接種や定期健康診断を受けた時は、健康カードへ日付を記入していただき、担任又は看護師までお知らせください。

✿ 保育園の嘱託医

【保育園の嘱託医】

①嘱託小児科医

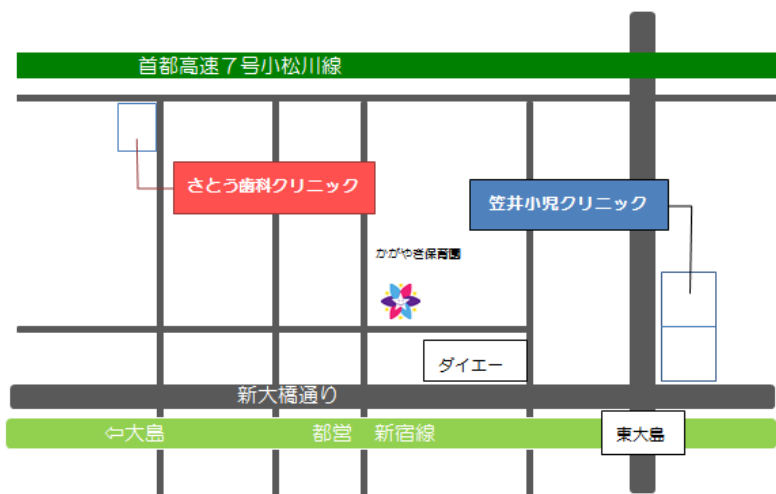
笠井小児クリニック

- ・医師 笠井 秀明
- ・江東区大島9-5-1
コアシティ東大島103
- ・電話 03-3636-2577

②嘱託歯科医

さとう歯科クリニック

- ・歯科医師 佐藤 美奈子
- ・江東区大島6-21-8
大島ロイヤルMS別館1階
- ・電話 03-3637-4184



🌸『保育園生活』と『子育て』上のルール

【送り迎えについて】

- 1、朝は9：15までの登園にご協力ください。
- 2、欠席・遅刻の連絡は8：30～9：15までに必ずご連絡ください。8:30より前ですと職員体制の都合上、電話に出ることが出来ません。また時間内にご連絡を頂かないと園外保育活動や給食準備等に支障をきたすため、ご協力をお願い致します。登園時間によっては、衛生上作ってから提供までの時間に制約があるため、給食が提供できませんので予めご了承ください。
- 3、送り迎えは、基本的に両親のどちらかにお願いしています。
代理の方(祖父母、知人、友人、親族、ファミリーサポートは可、習い事の先生不可)が来られる時は、一度保護者の方から保育園にてご紹介頂き、身分証書をコピーさせて頂いた後、対応させて頂きます。責任の持てる成人の方をお願い致します。なお、緊急の場合には保育園事務所に、ご相談ください。
- 4、申請された保育時間で保育体制をとっておりますので、申請時間をお守りください。
- 5、お迎えが遅くなる場合は電話連絡をしてください。はいチーズ！ノートによるお迎え時間変更は朝9時15分までとなりますので、それ以降は電話連絡をお願いします。
- 6、在園のきょうだい児が習い事もしくは病院受診の為早退し、一方が園に残る場合は、17時までにお迎えをお願いします。習い事や病院受診が17時を過ぎる場合には一緒に早退をお願いします。やむを得ない場合は、ご相談ください。
- 7、自転車は、指定の駐輪場を使用してください。保育園前の一般道は駐輪禁止です。また保育園前が公園になっており、迎えの際に子どもが勝手に公園に行ってしまうたり、飛び出してしまったりする危険があります。降園される際は、玄関より必ず手を繋ぎ、十分に気を付けてお帰りください。近隣より危ないとの苦情も頂いておりますので厳守してください。なお、お子様の乗り物(三輪車、ストライダー等)を使用しての登園は危険ですので禁止させていただきます。
- 8、保育園の玄関、外の門は、外から入る場合は暗証番号の入力で開閉するようになっています。保護者の方には、暗証番号をお教えますので、送り迎えの際には暗証番号を押して、玄関扉を開けてください。暗証番号の操作は、必ず大人の方が行ってください。精密機械ですので、お子様が触れることの無いようお願いいたします。暗証番号は送り迎えに関わる方のみの情報として、取り扱いには十分注意してください。暗証番号は毎年変更致します。
- 9、施錠を解除して玄関の扉を出す時はお子様が一人で飛び出すことがないようにしてください。歩道を通る自転車が避けられず大きな事故に繋がる危険性があります。また、お子様が扉に触れていないことをお確かめの上、開けてください。解除キー等、全て大人の方が行ってください。
- 10、園は、職員による登園受入れ前及び降園引渡し後に発生した事故等の責任は一切負いません。
- 11、シーツ掛けを土曜日に行う場合は、8:30～17:00までの時間帯にお願いいたします。
- 12、事務所前に設置されております登降園のタッチは、大人の方が必ず行ってください。
- 13、お子様の車での送迎はお控えください。

【届出が必要な事項】

- 退園の場合は、原則として、前月の5日までに区役所に届出を提出してください。同時に園にも一報ご連絡を頂きますようお願い致します。また、長期欠席の場合には、早めに園にお申し出ください。
- 次の変更があった場合は保育園までお知らせいただき、所定の変更届出用紙に変更事項を記入の上、事務所に提出願います。
 1. 就労変更にかかわること
 - ・勤務先が変わったとき
 - ・勤務形態が変わったとき
 - ・同一会社で部署の異動があったとき
 - ・離婚したとき
 2. 出産(産前産後休暇・育児休業等)にかかわること
 3. 世帯変更(姓が変更になったとき等)にかかわること
 4. 住所変更を行ったとき

保育中の保護者への連絡は、職場へ直接かけさせていただきますので、勤務であれば、差し支えありませんが、保護者の方がお休みで保育を希望される場合は、お休みの旨をお知らせください。

【仕事がお休みの場合】

- 基本的に**両親どちらかが、お休みの場合は、家庭保育**をお願いしておりますが、家庭支援も兼ね**通常保育時間(午前9時～午後5時までの8時間保育)**であれば利用出来ますのでご相談ください。

【その他】

- 1、園の発行物、掲示板は必ずご確認ください。はいチーズ！ノート(連絡帳を含む)、ホームページも併せてご覧ください(<https://wakamiya-fk.com/kagayaki/index.html>)
- 2、かばんにキーホルダーやお守り、ピンバッチ等は安全の為一切つけないでください。
- 3、保護者同士の手紙等のやり取りは、紛失などの恐れがあるため下駄箱やロッカー等には入れないようお願い致します。
- 4、園貸与品(幼児クラスのみ掛け布団カバー、おたより袋、クラス帽子、ネームプレート)紛失の際は、ご請求させていただきます。また貸与品は卒園、退園と同時に回収させていただきますので大切にお使いください。
- 5、集金袋でのお支払いは、できるだけ平日の8時30分～17時の間に事務所までお持ちください。
- 6、平日の8時30分～17時以外のお支払いは各当番の職員に渡して下さい。
- 7、土曜日は現金(延長料金等)のお預かりを受け付けておりませんのでご了承ください。
- 8、両替は行っておりません。



✿入園時にお渡しする書類、ご提出いただく書類

入園手続き時及び入園までに下記の物が必要となります。

1. 重要事項説明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・家庭で保管
2. 重要事項説明承諾書、個人情報書類の提出と利用目的についての同意書・園に提出
3. 児童票、健康記録、年齢別入園アンケート・・・・・・・・園に提出
4. 緊急連絡票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・園に提出
5. 保育所生活管理指導表、主治医が記入したもの・・・・・・・・園に提出
(園のアレルギー疾患への配慮を希望する方のみ)

✿持ち物、身の回りの物の管理について

1. 持ち物の紛失を防ぐため、すべてのものに記名をお願いします。紛失した場合、保育園では責任を負いかねますのでご了承ください。落とし物は、一週間掲示した後、一ヵ月保管して処分させていただきます。
2. おもちゃや食べ物の持参はご遠慮ください。おもちゃは、破損や紛失等の恐れがあり、食べ物は、アレルギー対応が必要なお子さんもいますのでご配慮をお願いします。
3. 髪留めやピンは原則禁止、ヘアゴムは装飾の一切ない物をご用意ください。
4. ひもやフード、スパンコールやビーズ、その他取れやすい装飾等の付いた衣服、ワンピース、スカートは、思わぬ事故やトラブル、破損を招きますのでおやめください。
5. お子様の足に合ったサイズの靴をご用意ください。サンダル等は、危険ですのでおやめください。
6. 0・1・2歳児クラスは荷物が掛けられるよう保護者用バック掛けを用意しております。3歳児以上は十分なスペースがありませんのでご了承ください。
(*貴重品、個人情報になるものは入れないでください。)

【眼鏡等の取り扱いについて】

医師の指示により保育園で必要な対応については、家庭と保育園で協力して行っていくしますので、ご相談ください。不慮の事故などで、万が一持参品が破損した場合、園では責任を負いかねますのでご了承ください。持参品が変更になる時には、お知らせください。

持ち物について

【常時 園に置いておくもの】

	ひよこ組 (0歳児)	あひる組 (1歳児)	うさぎ組 (2歳児)	たんぼぼ組 (3歳児)	ちゅうりっぷ組 (4歳児)	ひまわり組 (5歳児)
パンツ			2(※1)	2	1	1
肌 着	2	2	2	1	1	1
上 着	2	2	2	1	1	1
ズボン	2	2	2	2	1	1
冬用上着	1	1	1	1	1	1
靴 下	1	1	1	1	1	1
スタイ	3~4					
おむつ(※2)	5	5				
汚れ物用・ビニール袋	2	2	2	2	2	2
上履き				1	1	1
屋外用・外履き	1	1	1	1	1	1
クラス帽子 ※3	1	1	1	1	1	1
体操着(上) ※4				1	1	1
体操着(下) ※5				1	1	1

※1 2歳児のパンツはオムツがとれてからご用意下さい。

※2 貸しおむつ使用の方は必要ありません。

※3 クラス帽子を貸与もしくは購入で選んで頂けます。詳しい内容は、別紙(帽子貸与利用について)をご覧ください。またクラス帽子は、940円(税込)で購入も可能です。

※4 園で1,300円(税込)で買うことができます。

※5 園で1,000円(税込)買うことができます。

※ 掛け布団カバー(幼児のみ)1枚目は園貸与品ですが、2枚目からは3,000円で購入できます。乳児の保育室には床暖房を完備しておりますのでタオルケットまたはブランケットをご用意下さい。

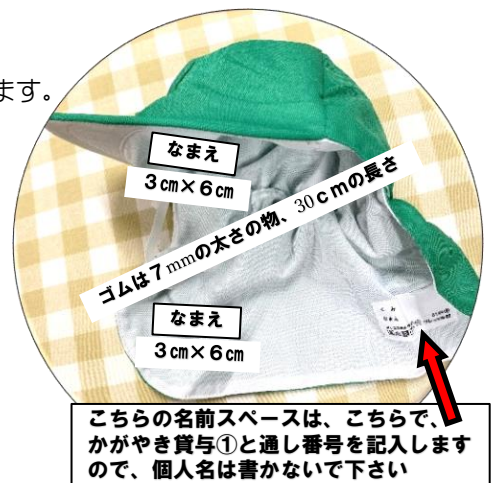
上記の購入品に関しましては、市販品を使用されても構いません。

※5 クラス帽子を貸与される場合、右記のように指定がございます。

・名前は、3cm×6cmの当て布をご用意して頂き、下記の場所に縫い付けてください。アイロンで貼り付けるタイプの物は帽子を痛めますのでお止め下さい。

(アップリケや目印など装飾は出来ません)

・ゴムが伸びてしまったり、切れてしまった場合には各ご家庭で付け直して頂きます。ゴムは、7mmの太さで30cmの長さの物をつけてください。



【毎日園に持ってくるもの】

	ひよこ組 (0歳児)	あひる組 (1歳児)	うさぎ組 (2歳児)	たんぽぽ組 (3歳児)	ちゅうりっぷ組 (4歳児)	ひまわり組 (5歳児)
通園バック				1	1	1
着替え一式(※1)	1	1	1	1	1	1
コップ(※2)		1	1	1	1	1
コップ袋(※3)		1	1	1	1	1

- ※1 洋服上下、肌着（必要な方はスタイ）、3歳児～5歳児クラスは靴下のご用意もお願いします。
- ※2 コップは、うがいで使用します。持ち手がひとつで、割れないものをお願いします。
- ※3 コップ袋は既製のものです。コップが入るサイズのものをご用意ください。

- コップに名前をかいてください。
- コップが入る大きさでお願いします（きんちゃく袋でかまいません）。



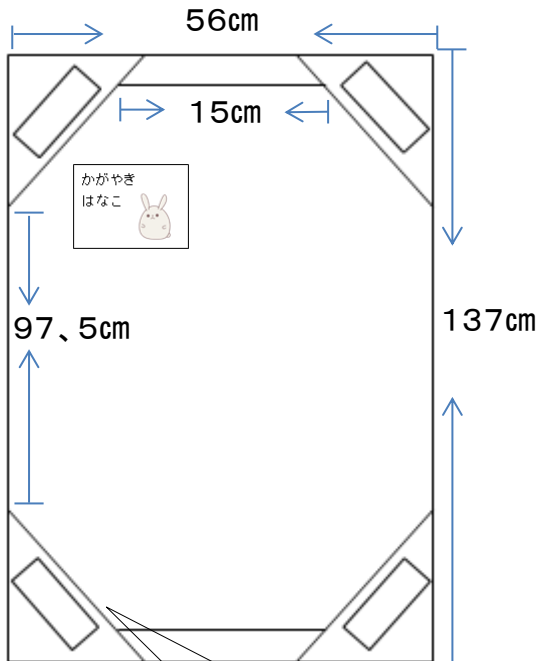
<コップ見本>



<コップ袋見本>

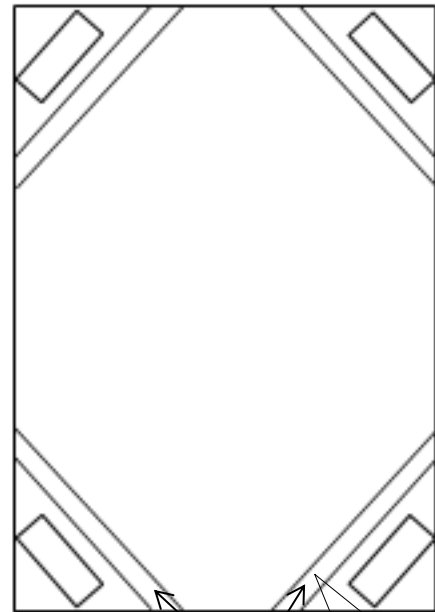
【コットのバスタオルについて】

敷き用バスタオル1枚、掛け用バスタオル1枚もご用意ください



表

バスタオルの四隅を折り込みゴムを縫いつけます



裏

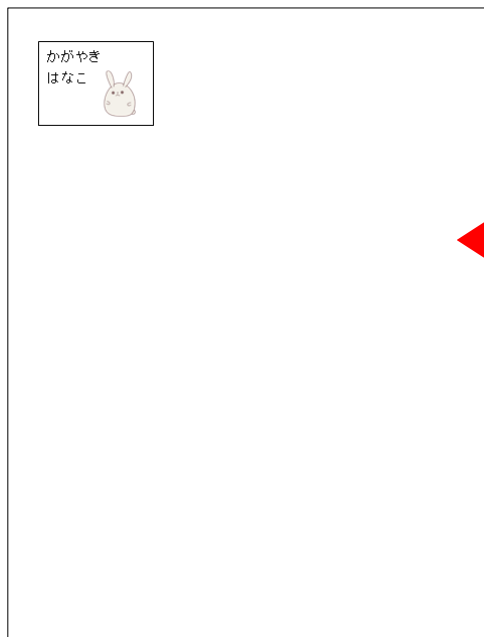
ゴムを四隅にひっかけます

- わかりやすい位置に名前を書いてください。
- 名前は大きめに書いてください
- ゴムの幅は2センチ以上の物にしてください
- 個人マークをつけてください
- (刺繍していただいても書いていただいても構いませんが書く場合は油性ペンで書いて下さい)

掛布団カバーは、園からの貸与品になります。
必ず、当て布をご利用ください

(当て布のサイズ15cm×20cm程度)

実物の見本もありますので質問等ございましたら
職員まで声をおかけください



掛布団カバー

※掛け布団カバー(幼児のみ)1枚目は園貸与品ですが、2枚目からは3,000円で購入できます。
また乳児の保育室には床暖房を完備しておりますので、基本的に掛け布団は使用しません。
温かい季節にはタオルケット、寒い季節にはブランケットをご用意ください。

🌸 衛生管理について

園内の衛生管理のため、下記の内容で業務委託を行っております。

- ・掛け布団丸洗い(年1回) ・カーテンクリーニング(年1回) ・園内清掃(毎日) ・砂場洗浄(年2回)

園消毒、玩具消毒は、毎日行っております

🌸 災害時の保育

【非常災害対策】

- ・ 防火、防災管理者(園長)他2名を置き、火災、地震等の災害から園児を守り、また災害の未然防止及びその軽減を図ることを目的として消防計画の下、月1回の避難訓練を実施します。(訓練内容・・・火災、地震、水害、不審者対応、救命救急対応等)
- ・ 9月には大規模地震を想定した「園児引き渡し訓練」を実施します。

【警戒宣言が発令された場合、また園で大規模災害が発生した場合】

登園前・・・**臨時休園**になります。

登園後・・・**保育中止**。園よりはいチーズ！ノートにてメッセージを送ります。

すぐにお迎えをお願いいたします。

※はいチーズ！ノートの登録は別紙にて手続きをお願いしています。

※警戒宣言とは？

大規模地震対策特別措置法に基づき行われる地震予知で、異常が確認された場合、被害を最小限に抑えるために発令される宣言のことをいいます。

【保護者への連絡・お迎えについて】

- ・ ホームページの「緊急連絡事項」欄に現状をアップロードします。
- ・ 登録されている方の携帯電話にはいチーズ！ノートを経由しメッセージを送ります。
- ・ 「災害伝言ダイヤル171」を利用できる時は利用します。
- ・ やむをえず園外に避難する場合、玄関に行き先を掲示します。
- ・ 交通機関が麻痺するような災害の場合にも、帰宅困難者対策条例に基づき、保育園には3日分の備蓄物資(水、食糧、ミルク、おむつなど)を用意しています。帰宅のめどがつき次第お迎えをお願いいたします。

◆ 警戒宣言が発令されない地震や台風等の場合は、はいチーズ！ノート、ホームページにてお知らせします。

◆ 連絡方法は、状況によって変更することがありますので予めご了承ください。

☆避難場所

	第一避難場所	第二避難場所
地震時	かがやき保育園 遊戯室	旧三大小記念公園
火災時	かがやき保育園 園庭	旧三大小記念公園
水害時	メディカルケアタウン 屋上	

☆避難場所地図



安全・防犯について


【安全について】

- 1、保育園では、月に一回自主点検を行い、破損箇所や危険箇所について確認、改善を行います。
- 2、避難訓練(地震、火災)を月一回、(不審者、水害)を年一回実施しています。
また、消防署、警察署とも連携し、訓練等の指導を受けています。
- 3、棚上の物については滑り止め等を使用しています。
- 4、建物点検、消防点検を定期的に業者に依頼し行っています。
- 5、AEDを設置しています。職員は使い方について研修を受けています。
- 6、保育園の蛍光灯に飛散防止カバーを使用しています。
- 7、外の扉は45秒間以上開いているとオートロックが掛からなくなる仕組みになっておりますので、開閉後、すぐにお入り頂き、必ず閉めてください。

【防犯について】

- 8、不審者対応訓練を実施し、緊急時の動きの確認も行っています。
- 9、防犯に関する警察署からの情報や、区からの情報を開示します。
- 10、セキュリティ会社と契約し、日中と夜間の防犯についても努めています。
- 11、非常時には『非常110番』にてすぐに警察に通報を入れられるようになっています。
また、消防署に通報する『火災通報119番』も設置しています。
- 12、玄関、園庭、自転車置き場、裏口、2Fテラスに**防犯カメラを設置**しています。


人権尊重

-  児童憲章、児童福祉法に基づき、個々を尊重しながら保育を展開していきます。
- 子どもの身体的苦痛や人格を辱めることなどがないように保育を実施いたします。

プライバシー保護

-  子どもの着替え、排泄などプライバシーを配慮して行います。

虐待防止のための措置に関する事項

-  児童虐待防止法に基づき、子どもに虐待の疑いがある場合、保育園は関係機関への通告義務が課せられています。
- 保護者の皆様が子どもへ虐待の疑いを感じた場合は、保育園もしくは児童相談所までご連絡ください。

✿個人情報取り扱いについて

当園では個人情報保護に関する法令及びわかみや福祉会個人情報保護規定を遵守し、その保護に努め、細心の注意をはらいながら運営しています。

当園は、個人情報利用にあたり、その目的を明らかにして、個人情報に関する法律・条例・区の情報・セキュリティポリシーその他の関係法令及び、厚生労働省のガイドラインを遵守し、個人情報の保護に努めます。

【個人情報の具体的な取り扱いについて】

1. 収集・利用目的

園児ならびに保護者の個人情報の収集に際しては、あらかじめ利用目的、利用の範囲を明示し、保護者の同意を得た情報を収集します。

収集した個人情報は、保育サービスの提供を適切かつ円滑に行うことを目的に、以下の業務に利用します。

- | | |
|-------------------|---------------------|
| (1) 入園に関する業務 | (4) 園児の記録管理に関する業務 |
| (2) 保護者との連絡に関する業務 | (5) 園児の健康状態把握に関する業務 |
| (3) 園児の保育に関する業務 | (6) 卒園児の確認に関する業務 |

2. 提出書類の保管および処分について

提出書類(児童票など)の中で個人情報の含まれるものは、原則として持ち出しを禁止し、園内で厳正かつ適切に保管します。期限切れの書類は廃棄処分します。

3. 第三者への提供の制限

「個人情報保護法」第23条に規定されている下の各号に該当する場合を除いて、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報を提供することはありません。

- ① 法令に基づく場合
- ② 人の生命、身体又は財産の保護の為に必要であって、本人の同意を得ることが困難な場合
- ③ 公衆衛生の向上又は園児の健全な育成推進のために特に必要があつて、本人の同意を得ることが困難な場合
- ④ 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

4. 職員の責務について

個人情報保護マニュアル・個人情報保護規定を全職員に周知し、情報管理の徹底を図ります。また、退職後についても同様の取り扱いをします。

5. 個人情報についての問い合わせ及び開示について

園児ならびに保護者自身の情報についてのお問合せや開示につきましては、園長まで直接お問い合わせください。規定に基づいて対応させていただきます。

【同意書について】

園児の個人情報を守るために、同意書を入園時取り交わし致します。ご理解ご協力をお願い致します。

【マイナンバーについて】

園から個人のマイナンバーをお聞きすることはございません。

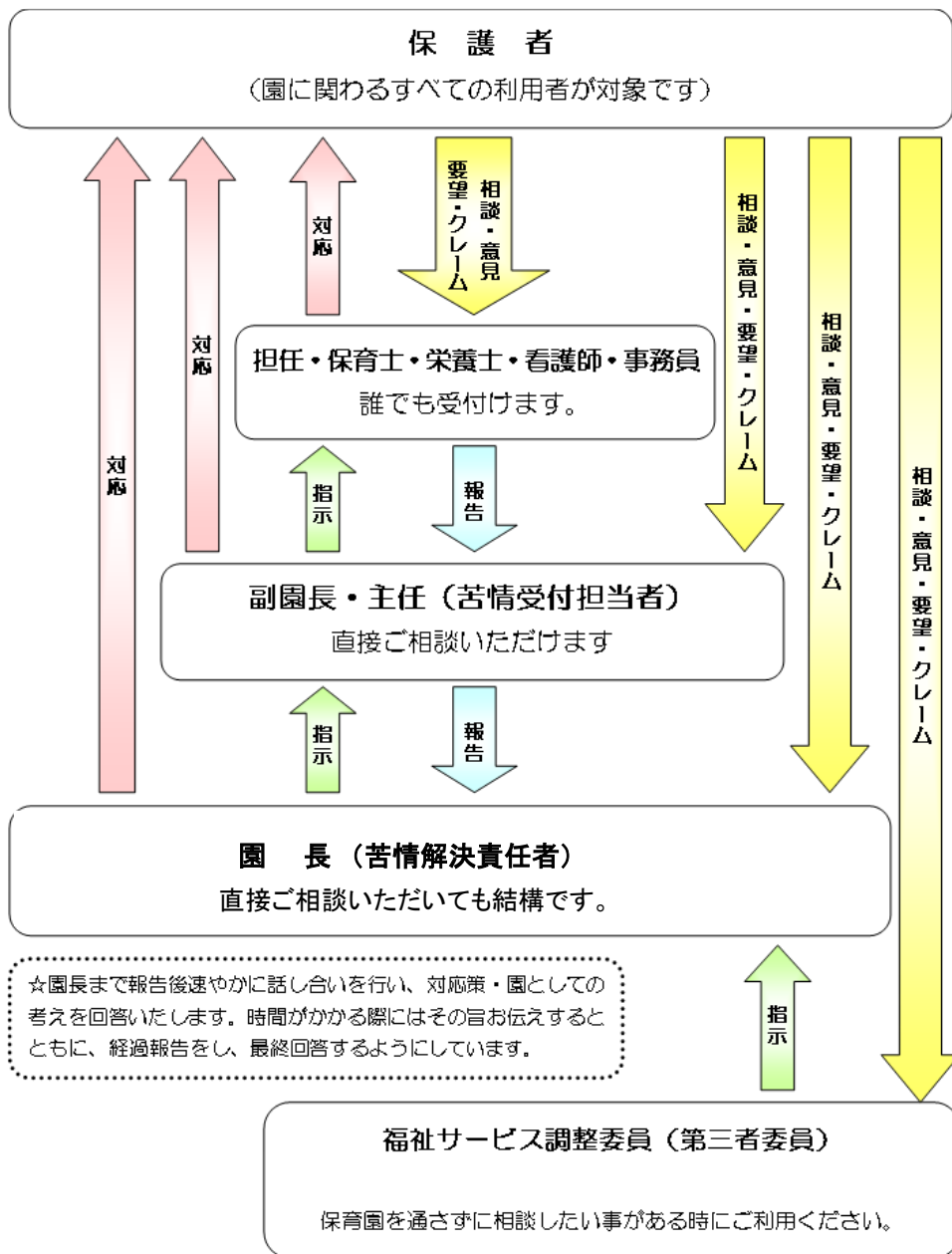
🌸 保育園に対するご意見・ご相談・ご要望について

保育園では保護者の方からのご意見・ご相談・ご要望等を随時受け付けております。何かございましたら、その都度保育園にご相談ください。

また、すみやかな解決のために社会性や客観性を確保し、保護者の立場や状況に配慮した適切な対応を図るよう、第三者委員を設置しております。

* 保育園玄関に意見箱も設置しております。

苦情解決プロセス



【かがやき保育園の場合】

対応2: 主任 小川 郁恵 米本 一希
対応3: 副園長 堀越 美幸
対応4: 園長 佐藤 智未

※直接、副園長や園長にご相談いただいても結構です

第三者委員 ①中田 直樹(弁護士) 03-5565-4004
②遠藤 哲美(新六ノ橋町会) 03-3682-2201

* 第三者委員は、保育園に直接言えないような苦情等を第三者の立場で受け付けます。
江東区保育支援課指導検査係 03-3647-9503

【重要】

休日や開園時間外に保育園に連絡する手段と致しまして緊急連絡メールがございます。
以下の様な緊急を要する場合には、ご連絡ください。

- ・災害等でご家族に緊急を要することが発生した場合
- ・利用者様において事故等の連絡があった場合
- ・その他開園時間を待てず緊急を要することがあった場合

その他の連絡につきましては、開園時間内にご連絡ください。

アドレスは以下になります。

かがやき保育園緊急連絡メールアドレス
kagayaki_kinkyuu@yahoo.co.jp

平日、8時30分～20時30分までは保育園に直接、電話にてご連絡ください
土曜、8時30分～18時30分までは保育園に直接、電話にてご連絡ください

上記以外の時間のみ緊急連絡メールをご利用ください。